

○タイムライン意見交換会の開催

- ・令和3年度のタイムラインに関する取り組みは、流域全体の取り組みに着目し、各機関のタイムラインに関する情報共有や、関係機関間の連携強化等に関する意見交換会を開催（全3回）。
- ・事前アンケート結果を踏まえて、「**情報共有方法**」、「**ダム操作を踏まえたタイムライン**」、「**水防・排水活動に関する連携**」を主なテーマとして、意見交換を実施。
- ・各機関間での質疑応答により、多くの課題解決に繋がったとともに、今後の情報共有方法として、**Webホットラインの運用方針（案）**、**Webホットライン訓練（案）**をとりまとめた。

■意見交換会等の実施時期・内容

実施時期	実施内容	実施形態	主な協議事項
2021年10月	事前アンケート	—	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の内容に関するアンケートを実施 <ul style="list-style-type: none"> ①タイムラインの更新状況 ②関係機関との連携する上での課題や依頼・確認事項 ③その他（会議参加方法、自由意見など）
2021年12月	第1回意見交換会	Web+対面	<ul style="list-style-type: none"> ●意見交換会の趣旨、進め方を説明 ●事前アンケートを踏まえ、第2回以降の議題（テーマ）を設定
2022年1月	第2回意見交換会	Web	<ul style="list-style-type: none"> ●第1部、第2部で参加者等を分けて、各テーマについて協議 ●情報共有システム、Webホットライン、流域タイムライン、ダム通知方法、排水ポンプ車の連携方法、水防活動の取組み事例等に関する協議・情報共有を実施
2022年2月	意見照会	—	<ul style="list-style-type: none"> ●Webホットラインの運用方針（案）、Webホットライン訓練の参加意向、ダム通知に関するタイムラインへの反映方法に関する意見照会を実施
2022年3月	第3回意見交換会	Web	<ul style="list-style-type: none"> ●意見照会結果の報告及び結果を踏まえた更新資料の提示 ●令和4年度からのWebホットラインの試行と訓練実施を決定

■参加対象機関

- ・「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会」の構成機関・対象者



流域タイムラインの作成とWebホットライン訓練の実施について

○流域タイムラインの作成に向けて

- 国土交通省では令和3年10月に防災業務計画を改定（関東地方整備局 令和3年12月改定）し、避難情報に着目した**水害対応タイムライン**を**流域タイムライン**に見直すことを位置付け。
- また、国土交通省防災・減退対策本部（第4回）会議等においても、**Webホットラインの導入等による流域全体での情報共有**について重点推進施策に位置付け。
→令和4年度に流域タイムラインを作成することを、**意見交換会においても周知・共有**（Webホットラインの運用方針の内容やWebホットラインの訓練結果等も適宜反映予定）

国土交通省防災業務計画(令和3年10月修正)

第5編風水害対策編 第1章災害予防 第1節風水害対策の推進

○地方支分部局は、台風等による大規模水害を想定して、地方公共団体等関係機関と協議のうえ、関係者が事前にとるべき基本的な行動を時系列で整理した**水害対応タイムライン**を作成するものとする。災害対応後は、作成済みのタイムラインを検証し、改善に取り組むものとする。

今後は避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした**流域タイムライン**に見直すこととする。また、「大規模氾濫減災協議会」等を活用して市区町村等が作成するタイムラインとの整合を図ることとする。

第2章災害応急対策 第1節災害発生直前の対策

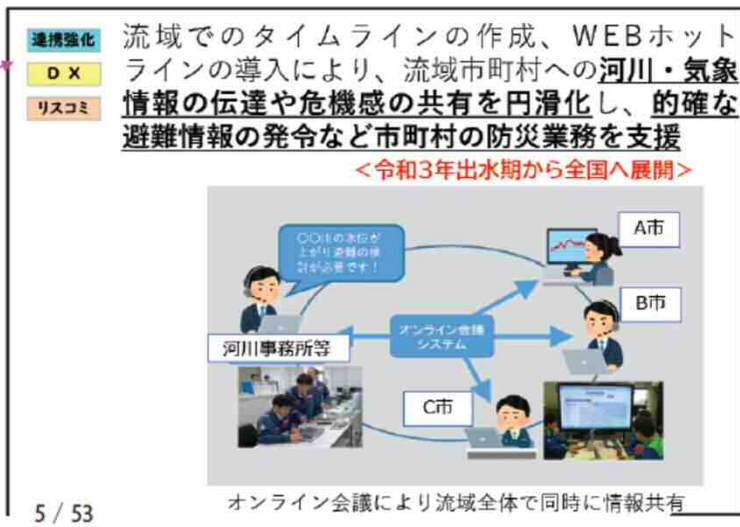
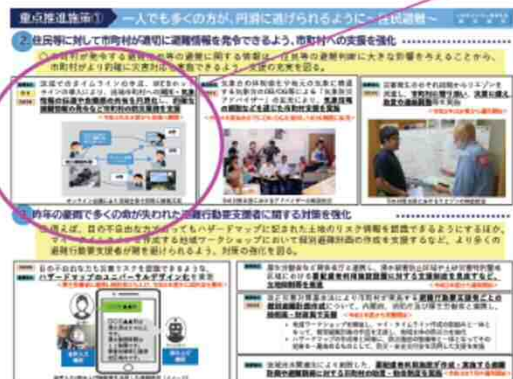
○台風の接近・上陸や長期に渡る前線の停滞など予め大雨が予想される場合には、河川事務所と气象台、都道府県の河川・砂防部局、市区町村などと、WEB会議などにより、作成している水害対応タイムラインなどの活用を確認する。

国土交通省防災・減退対策本部(第4回)会議(令和3年6月29日)

資料1 総力戦で挑む防災・減退プロジェクト

第2弾について

資料2 第2弾の重点推進施策



参考：Webホットラインの運用方針（案）

Webホットラインの運用方針（案）

(1) 対象機関・対応者（最終版）

対象機関※1	対応者（役職）※2
○河川管理者	高崎河川国道事務所 副所長・河川管理担当課長
○気象台	前橋地方気象台・及び熊谷地方気象台の防災管理官
○市町（高崎市・藤岡市・玉村町・神川町・上里町）	防災業務担当課長級以上
○群馬県、埼玉県	河川管理担当課 課長補佐級以上
○群馬県	危機管理担当課 課長補佐級以上
○群馬県・埼玉県の土木事務所（高崎、藤岡、伊勢崎、本庄県土整備）	副所長・次長等
○ダム管理者（下久保ダム、その他県ダム）	管理担当所長代理以上
○交通インフラ（JR東日本、上信電鉄）	防災室等の担当者（計画運休の情報提供者）

※1）開催時の招集機関は、洪水予報河川ごと（烏川／神流川）に対象機関を設定する。

※2）第1回・第2回ともに対応者は状況に応じて代理出席も可能とする。

※1）第2回の対象機関（最終版）

観測所名（洪水予報河川名）	対象機関（案）__県及び市町	対象機関（案）__その他機関
高松・岩鼻・山名（烏川）	高崎市、藤岡市、玉村町、上里町、群馬県、高崎土木事務所、藤岡土木事務所、伊勢崎土木事務所、埼玉県、本庄県土整備事務所	前橋気象台・熊谷気象台 鉄道事業者（上信・JR）、高崎河川国道事務所
若泉（神流川）	高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、群馬県、高崎土木事務所、藤岡土木事務所、埼玉県、本庄県土整備事務所	前橋気象台・熊谷気象台 鉄道事業者（JR）、下久保ダム管理所、高崎河川国道事務所

※事務処理の効率化より、開催通知は、烏川・神流川の対象機関全てに発信します。参加の有無は、対象機関にお任せしますので、対象外の機関でも参加可能とします。

参考：Webホットラインの運用方針（案）

Webホットラインの運用方針（案）

(2)開催条件（最終版）

- 第1回 条件1) 前橋地方気象台が台風情報説明会の開催が見込まれる場合
かつ
条件2) 群馬県の烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合

- 第2回 条件1) 「烏川」：3基準観測所（高松・岩鼻・山名）のいずれかで、避難判断水位に到達する予測（3時間先）が見込まれた場合
条件2) 「神流川」：1基準観測所（若泉）において、避難判断水位に到達する予測（3時間先）が見込まれた場合

※第2回の開催は、条件1または2がそれぞれ該当したとき、それぞれ開催をするが、一緒のタイミングの場合は同時開催とする。

(3)開催タイミング（最終版）

- 第1回（事前）※3
 - ・上記の（2）開催条件を踏まえ、群馬県の烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ1日前～12時間前

- 第2回（増水時・災害時）※3
 - ・上記の（2）開催条件を踏まえ、予測水位（3時間先）の傾向が変わらなると判断※4された後【警戒レベル3の見込みとなるタイミング】。なお、烏川では対応する基準観測所ごとに開催はしない。

- 上記以外は、電話でのホットライン（第1ホットライン、第2ホットライン）とする。

※3）開催条件を満たした場合、前橋地方気象台及び高崎河川国道河川事務所との協議の上、詳細な開催日程を決定する。

※4）3時間先予測水位が、60分程度の間、実測値が変わっても避難判断水位に到達する予測に変わりがないことを確認して判断する。

参考：Webホットラインの運用方針（案）

Webホットラインの運用方針（案）

(4)開催連絡手段（最終版）

- 第1回（事前）、第2回（増水時・災害時）共通
 - ・メール
 - 指定されたメールアドレスに、高崎河川国道事務所河川管理課（河川情報班）が送信
 - ※送信するメールに、Web会議URL、開催時刻等を記載する。
- 「指定されたメールアドレス」とは、事前に対象機関（対応者）に連絡先とするメールアドレスを確認したアドレスとする。

(5)運用上の留意事項（最終案）

- 資料は配布しない（事後送付する場合、会議後1時間以内にメール提供する）。
- 会議は、口頭説明として、資料提示の場合は画面共有を基本とする。
- 会議は概ね30分間とする。
- 各機関の報告がメイン（情報提供がメイン）とする。
- Microsoft Teamsで実施する。
- 会議開始30分前に指定されたメールアドレスに送付して、開会連絡とする。
- 参加の有無は、接続有無で確認する。（未接続は不参加とする。）
- 個別の確認事項や相談がある場合は、別途電話で連絡する。

参考：Webホットラインの運用方針（案）

Webホットラインの運用方針（案）

■ホットラインのタイミング（最終版）

	タイミング	区分	ツール	参加者	情報共有内容
I	群馬県に台風の影響が及ぶ1日前～12時間前※ ¹	-	Web①【事前】	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・台風の状況、降雨量予測 ・河川の水位予測、河川巡視、予警報の発表見込み ・計画運休の可能性 ・ダム放流に関する見込み（放流計画、時間帯等） ・各機関の防災体制の見通し など
II	予測水位(3時間先)が、氾濫注意水位到達し、さらに避難判断水位に到達する見込みがある場合※ ²	-	Web②【増水時・災害時】	「烏川」又は「神流川」対象機関	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨量予測 ・河川の水位予測、氾濫警戒情報等の発表見込み ・水防団の出動見込み ・許可工作物の状況、樋管操作状況 ・河川巡視の対応状況 ・避難所の開設状況（予定） など
III	氾濫注意水位の到達後、予測水位(3時間先)が避難判断水位に到達した時点	第2	電話	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨状況、水位現況・予測水位、水防団活動状況 ・その他、各機関の要望や確認事項 など
		第1	電話	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨状況、水位現況・予測水位 ・その他、首長からの要望の確認 など
IV	避難判断水位の到達後、予測水位(3時間先)が氾濫危険水位に到達した時点	第2	電話	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨状況、水位現況・予測水位、水防団活動状況 ・その他、各機関の要望や確認事項 など
		第1	電話	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨状況、水位現況・予測水位 ・その他、首長からの要望の確認 など
V	大規模な漏水、法崩れ等、堤防の決壊につながるおそれがある状況が発生した場合	第2	電話	個別	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防の決壊につながるおそれがある状況、堤防が決壊した場合に関する助言 など
		第1	電話	個別	

※1：『条件1：気象台が台風情報説明会の開催が見込まれる場合』、かつ『条件2：群馬県の烏川・神流川流域に台風の影響が及ぶ見込みの場合』に実施

※2：洪水予報河川の【烏川（高松、岩鼻、山名）】と【神流川（若泉）】で対象機関を設定して※1、表中のタイミングとなった場合に実施

流域タイムラインの作成とWebホットライン訓練の実施について

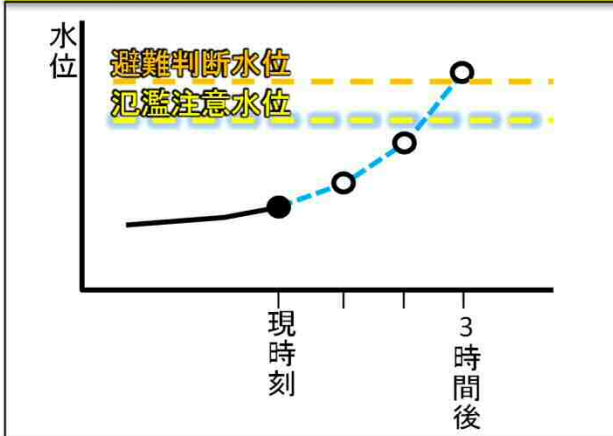
参考：Webホットラインの運用方針（案）

【現行】高崎河川国道事務所におけるホットラインの運用方法について

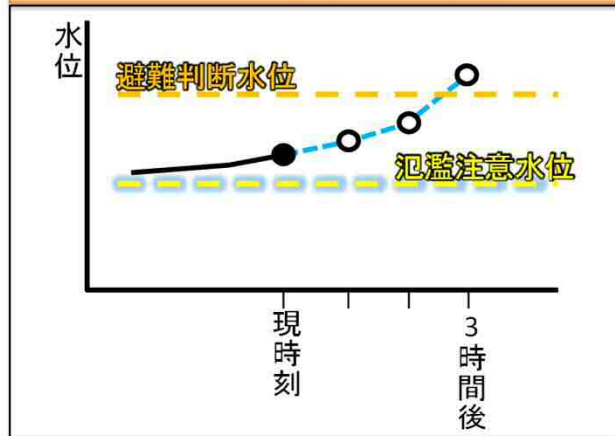
参考

・高崎河川国道事務所から実施するホットラインのタイミングとしては、予測水位や巡視報告等をもとに、以下の4つのタイミングでの運用を実施

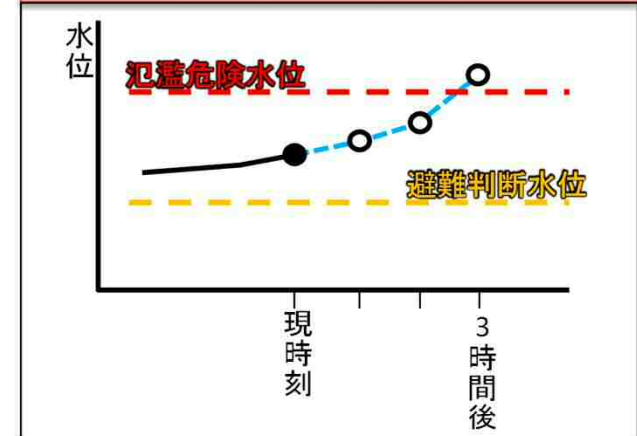
氾濫注意水位到達直後に避難判断水位に到達する恐れ(予測水位など)がある場合



避難判断水位の到達予想が出た時点
(避難判断水位:高齢者等避難相当)



氾濫危険水位の到達予想が出た時点
(氾濫危険水位:避難指示相当)



大規模な漏水、法崩れ等、堤防の決壊につながる恐れのある状況が発生した場合

大規模な漏水(避難指示相当、決壊の恐れが高まった場合は緊急安全確保相当)

漏水:堤防法尻付近での湧水を伴う噴砂



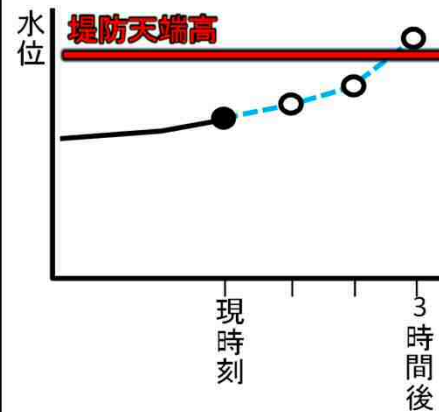
大規模な法崩れ(避難指示相当、決壊の恐れが高まった場合は緊急安全確保相当)

すべり:堤防裏法面におけるすべりの発生



越水のおそれ(緊急安全確保相当)

予測水位において堤防天端に到達



決壊・越水・溢水発生
(災害発生情報相当)



流域タイムラインの作成とWebホットライン訓練の実施について

参考：Webホットライン訓練企画（案）

Webホットライン訓練企画（案）

■ 訓練の実施時期（案）

・令和4年5月（下旬）～令和4年6月（上旬）1回 ・令和4年出水期 台風シーズン（8月～10月の間）1回（予定）

■ 参加予定機関（案）

市町	高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町	気象台	前橋地方気象台、熊谷地方気象台
県	群馬県 河川課、危機管理課、高崎土木、藤岡土木、伊勢崎土木	鉄道	東日本旅客鉄道、上信電鉄
	埼玉県 河川砂防課、本庄県土（4月以降確認）	河川事務所	高崎河川国道事務所
ダム管理所	下久保ダム管理所		

■ 実施内容（案）※確認ポイント

➡【想定第1回目（事前）】のWebホットラインを実施

訓練項目	内容
①開催時刻決定【訓練】	・前橋地方気象台と高崎河川国道事務所にて協議して、開催時刻を決定
②Web会議URL招待メール送付【訓練】	・決定時刻を踏まえ、Web会議URL招待メール送信 ・メール受信
③メール送付30分後に会議開催（参集）【訓練】	・会議可能な状態にできるか確認を行う。
④各機関において、情報提供報告【訓練】	・司会は高崎河川国道事務所が行う。 ・参加機関の所定機関毎に情報提供項目（報告：セリフあり）を報告する。 【報告内容イメージ】 ・台風の状況、降雨量予測 ・河川の水位予測、河川巡視、予警報の発表見込み ・計画運休の可能性 ・ダムの放流に関する見込み（放流計画、時間帯等） ・各機関の防災体制の見通し など
⑤資料事後送付【訓練】	・画面共有した資料を各自で各参加メンバーにメール送付
⑥訓練後、アンケート（反省点・感想、問題点の抽出）	-

■ 事後対応

・流域タイムライン、市町及び関係機関タイムラインの作成に反映